

令和8年第7回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和8年7月29日(水) 午後3時00分から午後3時55分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎4階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦
一番委員 林 新太郎
二番委員 岡田 史絵
四番委員 高見 大介
五番委員 古賀 精治

4 出席事務局職員

教育部長	永野 謙吾
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長兼文化財課長	安東 孝浩
教育総務課長	中山 英人
学校教育課長	安部 桂司
児童生徒支援課長	上野 展久
学校施設課長	谷脇 征治
体育保健課長	野崎 修
人権教育推進課長	高橋 秀徳
社会教育課	若林 正策
大分市教育センター所長	赤峰 竜二
美術振興課長	後藤 逸人
教育総務課参事	佐藤 靖寿

5 書記

教育総務課参事補	石川 仁美	教育総務課主査	和田 宏
教育総務課主査	松下 祐介	教育総務課主任	金田 紗耶子

6 傍聴人 1名

7 議題

(1) 報告事項

(教議第42号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第43号) 大分市民図書館協議会委員の任命について

(教報議第11号) 令和8年度行政評価・実施計画について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和８年第７回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後３時００分 開会)

本日は、傍聴者の方がいらっしゃるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

本日は、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

本日の署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教報議第１１号「令和８年度行政評価・実施計画について」は、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教報議第１１号は秘密会とします。残りの議案審議ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

それでは、教議第４２号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第４２号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明いたします。

本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、南大分公民館の運営審議会委員の任期が７月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいたさこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和１０年７月３１日までとなっております。

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長	それでは採決いたします。教議第４２号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	(異議なしとの声) ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。 それでは次に、教議第４３号「大分市民図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。 事務局、説明をお願いします。
社会教育課長	教議第４３号「大分市民図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。 本件は、大分市民図書館協議会委員２名の退任に伴い、新たに協議会委員２名を任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。 これまでどおり、大分市民図書館協議会委員９名で運営してまいります。 なお、新任委員の任期は、令和８年８月１日から令和９年５月３１日まででございます。 以上でございます。
教育長	ご質問などございませんか。
全委員	(なしとの声)
教育長	それでは採決いたします。教議第４３号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	(異議なしとの声)
教育長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。 それでは次に教報議第１１号「令和８年度行政評価・実施計画について」を議題といたします。 なお、これより秘密会の審議となります。 傍聴の方はご退席ください。
教育総務課長	議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。
教育長	どうぞ。 (議案書配布)
教育長	それでは次に、教報議第１１号「令和８年度行政評価・実施計画について」を議題といたします。

て」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教報議第11号「令和8年度行政評価・実施計画について」ご説明申し上げます。

本件については、5月の本委員会にて、行政評価・実施計画のスケジュール等をご報告いたしましたが、教育委員会事務局内の一次評価が終了し、関係書類を市長部局企画部へ提出いたしましたので、教育委員会に報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

まず始めに行政評価・実施計画の目的等につきまして説明させていただきます。

まず資料の左上にございます行政評価でございますが、行政が行う施策や事務事業などについて「市が行う必要があるか」、「市民にとっての効果は何か」、「コストの妥当性」の視点から客観的に評価、検証を行い、PDCAサイクルによる成果重視の評価を行うことで、施策等の見直しや効率的な行政運営、市民サービスの向上を目指すものでございます。

次に右側にございます実施計画でございますが、行政が行う全事業の「重点化」、「効率化」、「平準化」を徹底し、本市の最上位計画である大分市総合計画に掲げる各施策を効果的に展開し、必要とする事業とその財源を具体的にしますものでございます。なお、実施計画の該当となった事業につきましては、令和9年度から11年度までの3年間で計画期間となります。

資料中段にございますが、行政評価・実施計画の目的は、取組を通じて、それぞれの特性に応じた効果的な施策展開を図り、地方分権時代にふさわしい自治体経営を図っていることでございます。

行政評価・実施計画のスケジュールでございますが、5月から6月にかけて教育委員会事務局内にて一次評価として新規事業・既存事業の拡充の検討や既存事業の見直しを実施し、6月下旬に関係書類を市長部局企画部へ提出いたしました。7月から8月にかけて、企画課を中心とする内部検討チームで整理・集約を行っており、現在は二次評価案の作成途中でございます。この二次評価案をもとに8月下旬には市長、副市長、関係部長で

構成される総合経営会議、１０月下旬には外部委員で構成される行政評価・行政改革推進委員会、１１月中旬の総合経営会議の各プロセスを得て、１１月以降の令和９年度当初予算編成につながっていくこととなります。

ここからは、市長部局企画部に提出した一次評価のうち、事業費の概要についてご説明いたします。

教育委員会では、表の左側に記載しております、大分市総合計画、大分市教育大綱、大分市教育ビジョンに定める施策（基本方針）に基づき、事業を進めております。

教育委員会全体としましては、事業数は１８９事業、うち新規事業は４事業であり、人件費を除く事業費は、令和８年度の１４５億８，８８０万２千円から、令和９年度の１９８億７，３５１万４千円となり、５２億８，４７１万２千円の増加となっております。

事業費にかかる財源の内訳は、国庫補助金、県支出金、市債などの特定財源が、５７億９，１３８万７千円から８８億７，２８４万４千円で３０億８，１４５万７千円の増額、そして市の持ち出しになる一般財源が８７億９，７４１万５千円から１１０億６７万円で２２億３２５万５千円の増額となっております。

次に、主な施策（基本方針）ごとに説明いたします。

まず始めに「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」についてですが、事業数は６３事業であり、人件費を除く事業費は６３億４，７８７万９千円から６６億２，００１万６千円で、２億７，２１３万７千円の増額となっております。

主な増減理由としては、学校給食に関する事業として、「小学生・中学生学校給食費無償化事業」が９，０１７万７千円の増額、「学校給食管理事業」が６，４８６万３千円の増額、「学校給食調理場設備保全事業」が２，４２５万円の増額、一人１台端末等に関する「教育の情報化推進事業」が５，５４４万２千円の増額となっております。

次に、「こどもたちの学びを支える教育環境の充実」についてですが、事業数は６９事業、うち新規事業は３事業であり、人件費を除く事業費は

55億5,781万3千円から119億1,395万1千円で63億5,613万8千円の増額となっております。

主な増減理由としては、学校施設の整備に関する事業として、「賀来小中学校施設整備事業」が27億4,980万5千円の増額、「明治小学校施設整備事業」が19億5,554万円の増額、「大分市立学校施設LED化整備事業」が5億4,920万円の増額となっております。

次に、「社会教育の推進と生涯学習の振興」についてですが、事業数は24事業、うち新規事業は1事業であり、人件費を除く事業費は4億4,771万2千円から4億7,527万5千円で2,756万3千円の増額となっております。

主な増減理由としては、新規事業として計上している「旧情報学習センター施設整備事業」で2,274万円の増額となっております。

次に、「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」についてですが、事業数は30事業、人件費を除く事業費は22億1,001万8千円から8億3,919万2千円の減額となっております。

主な増減理由としては、「大友氏遺跡公有化事業」が11億1,848万円の減額、「美術館整備事業」が2億2,808万1千円の減額となっております。

所属別の事業費について、令和8年度との比較となり、先ほどの施策別と同様に、左側が令和8年度、右側が令和9年度となります。

教育委員会では合計10の所属があり、増減の大きい所属としては、学校施設課で62億5,574万9千円の増額となりますが、これは主に賀来小中学校及び明治小学校施設整備に関する事業費の増によるものでございます。

次に、体育保健課で1億9,369万2千円の増額となりますが、これは主に学校給食に関する事業費の増によるものでございます。

次に、文化財課で12億1,410万円の減額となりますが、これは主に大友氏遺跡の公有化に関する事業費の減によるものでございます。

次に、教育センターで1億7,363万円の増額となりますが、これは主に、デジタルドリルの導入や校務用ネットワークシステムに関する事業

費の増によるものでございます。

次に、美術振興課で1億5,672万6千円の減額となりますが、これは主に、美術館整備に関する事業費の減によるものでございます。

ここからは、施策（基本方針）別の主な事業の概要をまとめており、まずは「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」についてご説明します。

一番目の「特別支援等教育活動サポート事業」でございますが、事業概要としては特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対する補助教員の配置であり、事業費は4億2,243万3千円、事業に係る人件費は770万円となっております。

次に四番目の「スクールサポートスタッフ配置事業」でございますが、事業概要としては教職員の事務負担軽減を図るためのスクールサポートスタッフの配置であり、事業費は1億6,181万4千円、事業に係る人件費は1,037万円となっております。

一番目の「学童健康診断事業（小学5年生ピロリ菌検査(胃がん等対策)事業）」でございますが、事業概要としては小学校5年生の希望者を対象にピロリ菌の検査及び除菌治療までの継続的なフォローアップであり、事業費は948万5千円、事業に係る人件費は345万円となっております。

次に四番目の「民間プール等活用委託事業」でございますが、事業概要としては近隣に民間スポーツクラブ等があり、かつ学校プールの築年数が古い学校について、民間プールを活用した水泳指導の委託であり、事業費は2,189万8千円、事業に係る人件費は230万円となっております。

次に五番目の「小学生・中学生学校給食費無償化事業」でございますが、事業概要としては小学生及び中学生の学校給食費の無償化により、保護者の経済的負担の軽減等を図るものであり、事業費は29億8,335万2千円、事業に係る人件費は1,490万円となっております。

次に一番下の「教育の情報化推進事業」でございますが、事業概要としてはGIGAスクール構想に基づく、一人1台端末等の活用による、児童生徒の情報活用能力の育成を図るものであり、事業費は7億5,194万

7千円、事業に係る人件費は2, 115万円となっております。

次に「こどもたちの学びを支える教育環境の整備」についてご説明します。

まず始めに三番目の「日本語指導等支援事業」でございますが、事業概要としては日本語指導等が必要な外国籍児童生徒等に対する指導や支援を行う日本語指導専任指導員の配置等であり、事業費は1, 681万5千円、事業に係る人件費は770万円となっております。

次に四番目の「奨学助成事業（返還免除型奨学資金）」でございますが、事業概要としては大学等に進学する学生に対し、卒業後の一定条件のもとで奨学金の返還を免除するものであり、事業費は5, 498万5千円、事業に係る人件費は960万円となっております。

次に五番目の「生徒指導関係事業（心の健康観察事業）」でございますが、事業概要としては従来の学級集団検査から一人1台端末を活用した心身の健康観察や相談希望確認、いじめアンケート調査等を行うものであり、事業費は1, 000万円、事業に係る人件費は770万円となっております。

次に七番目の「メタバースを活用した不登校支援事業」でございますが、事業概要としては個々の不登校児童生徒の状況に応じた適切な支援を行う手法の一つとして、インターネット上に構築された仮想空間、いわゆるメタバース空間を活用するものであり、事業費は60万円、事業に係る人件費は770万円となっております。

一番目の「賀来小中学校施設整備事業」及び「明治小学校施設整備事業」でございますが、校舎等の長寿命化や建て替えを行うものであり、事業費は賀来小中学校で33億1, 159万7千円、明治小学校で22億478万円、事業に係る人件費はそれぞれ1, 231万円となっております。

次に三番目の「大分市立学校施設LED化整備事業」でございますが、事業概要としては蛍光灯の製造・輸出入の段階的な廃止に伴うLED照明への取り換えを行うものであり、事業費は7億1, 170万円、事業に係る人件費は770万円となっております。

次に一番下の「学校用地売却事業」でございますが、事業概要としては、津留小学校内にあった旧幼稚園の解体に伴う土地賃貸借契約の見直し及び金池小学校プール用地の売却を行うものであり、事業費は1, 216万円、事業に係る人件費は231万円となっております。

二番目の「休日部活動地域展開体制整備事業」でございますが、事業概要としては休日の部活動において、外部指導者の派遣を行うものであり、事業費は870万6千円、事業に係る人件費は460万円となっております。

次に四番目と五番目の「教育の情報化推進事業（校務用ネットワークシステム整備事業）」でございますが、事業概要としては小中学校で使用する校務用ネットワークに関するものであり、四番目が現行システムに係るリース料、五番目が新規事業で令和10年度からの機器更新に係る経費として、事業費はそれぞれ3億4, 835万7千円と、952万3千円、事業にかかる人件費はそれぞれ2, 115万円と、770万円となっております。

次に一番下の「大分市教育センター施設照明LED化整備事業」でございますが、事業概要としては教育センター内の照明を蛍光灯からLED照明に取り換えを行うもので、事業費は3, 230万円、事業に係る人件費は231万円となっております。

次に「社会教育の推進と生涯学習の振興」についてご説明します。

まず始めに二番目の「ふるさと知ろう科事業」でございますが、生涯学習として学びたい人を対象に、大分の文化や生活など様々なことを学べる講座を実施するもので、事業費は42万9千円、事業に係る人件費は592万円となっております。

次に三番目の「市民図書館管理運営事業」でございますが、事業概要としては主に市民図書館の維持管理に要する経費であり、事業費は2億9, 428万6千円、事業に係る人件費は5, 610万円となっております。

次に六番目の「科学体験イベント実施事業」でございますが、事業概要としては科学を体験できるイベントを実施するもので、事業費は1, 300万円、事業に係る人件費は592万円となっております。

次に一番下の「旧情報学習センター施設整備事業」でございますが、事業概要としては令和4年4月に使用廃止した同センターの解体を行うもので、事業費は2,274万円、事業に係る人件費は231万円となっております。

次に「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」についてご説明します。

まず始めに一番目の「大友氏遺跡歴史公園整備事業」でございますが、事業概要としては大友氏遺跡歴史公園の造成工事を行うものであり、事業費は1億103万2千円、事業に係る人件費は3,655万円となっております。

次に四番目の「文化財保存活用地域計画策定事業」でございますが、事業概要としては文化財保護法に基づく計画を令和8年度中の策定を予定しておりますが、令和9年度は文化庁への認定申請と認定記念フォーラムを行うこととしており、事業費は238万7千円、事業に係る人件費は1,540万円となっております。

次に六番目の「展覧会事業」でございますが、令和9年度は佐賀関にゆかりのある作家「平野 遼（ひらの りょう）」展を含む計8本の特別展を予定しており、事業費は8,064万1千円、事業に係る人件費は3,311万円となっております。

次に一番下の「美術館整備事業」でございますが、事業概要としては外壁・屋上防水設計委託や、防火・防災シャッター改修工事等を行うもので、事業費は2,191万9千円、事業に係る人件費は154万円となっております。

説明は以上でございます。

ご質問などございませんか。

私も委員になってまだ1年ほどですので確認させていただきたいのですが、これは来年度予算に向けた第一次の枠組みのようなものと理解すればよいのでしょうか。

例えば、昨年度まで実施してきた事業について、その成果や課題を踏まえて、今年度はこう改善しよう、あるいは予算を増額しようということを検討し、それを積み上げていくという趣旨なのでしょうか。

教育長
一番委員

教育総務課長

行政評価では、まず教育委員会が行っているすべての事業について、一つ一つ見直しを行います。

各課において、今後どのように事業を展開していくのか、拡充する必要があるのか、見直しや廃止が必要なのかなどを評価した上で、教育委員会事務局として、その考え方や必要となる予算が適切かどうかを評価します。予算の額だけではなく、事業そのものを今後どのようにしていくのかという方向性も含めて評価するものでございます。

実際の令和9年度予算要求はこれからとなりますが、現段階では、これまで実施してきた事業の成果や課題を確認し、今後の方向性を検討することで、より効果的な予算編成につなげようとしているところでございます。

一番委員

ということは、何か大きな方針が先にあって、それに合わせて各課が事業を組んだというよりは、各課から「来年度はこうしたい」というものを積み上げ、その結果が今回の資料になっているということでしょうか。

教育総務課長

はい。基本的にはおっしゃるとおり、ボトムアップ方式で必要な事業を積み上げております。

当然、各課だけでなく教育委員会事務局としても必要性を精査した上で、市長部局に提出しております。

市長部局では教育委員会だけでなく各部局の行政計画や実施計画を集約しますので、市全体の財源を踏まえ、今後、予算の枠が示されることになります。そして予算編成段階で改めて教育委員会として優先順位をつける必要があります。

現在は、一つ一つの事業を評価し、教育委員会として必要と考えるものを積み上げている段階でございます。

一番委員

わかりました。

教育長

他にご質問などございませんか。

五番委員

少し基本的なところを教えてくださいたいのですが、例えば8ページにある賀来小中学校施設整備事業などは、市内の多くの小中学校について、何年かけて順番に整備をしていく継続的な事業だと思います。

こうした何年間も継続している事業については、前年度に実施した内容

についてどのような効果があったかということを毎年度評価して、それを次年度の予算要求につなげているのでしょうか。

新規事業と継続事業では評価の仕方も異なると思いますが、どのように評価しているのか教えてください。

学校施設課長

学校施設につきましては、施設整備保全計画等に基づき、必要な改修等を計画的に実施しております。

それぞれの施設の状況や緊急性等を確認しながら、年度ごとに必要な事業を計画し、予算要求を行っております。

五番委員

どの事業も必要に見えますので、今後、予算を削減するときにどのように精査されるのかが気になっています。

例えば大きな施設整備事業であれば、一方を翌年度に回すというような判断になるのか、あるいは個々の工事内容を細かく見直すのか、その辺りはどのように決まるのでしょうか。

学校施設課長

最終的には市全体の財源の中で優先順位をつけることになります。

既に着手している継続事業につきましては、基本的には事業を進めていくことになりますが、市全体の財政状況や事業の実施年度等を踏まえて調整する場合があります。

特に新規事業については、財源や他の事業との優先順位を見ながら判断されることになります。今回認められなかった場合には、必要性を改めて整理して、翌年度以降に再度検討することもございます。

五番委員

もう一点、新規事業の学校用地売却事業についてですが、土地を売却するための経費が事業費として計上される一方、売却できれば収入もあるわけですね。ここには記載されていませんが、売却収入の見込額もあるのでしょうか。

学校施設課長

はい。こちらの資料には掲載しておりませんが、歳入として見込むものについては別途整理しております。

五番委員

そうすると、自主的に財源を確保できるような事業については、予算上、優先されることもあるのでしょうか。

学校施設課長

以前は、各部局が自主的に財源を確保した場合に一定のインセンティブを設けるような考え方もございましたが、現在の厳しい財政状況の中で

五番委員
教育長
一番委員

は、必ずしもそのような取扱いにはなっておりません。

ただし、教育委員会として自主財源を確保する取組については、必要な歳入予算として見込みを立てているところです。

わかりました。ありがとうございました。

他にご質問などございませんか。

資料の赤字で示されている事業について確認させてください。

昨年度の総合経営会議等を経て重点的な事業として位置付けられたものだと思いますが、これは教育委員会として特に予算を確保したいという意味なのでしょうか。

例えば「個性豊かな文化芸術の創造と発信」については、全体では前年度から約13億円減額となっている一方、大友氏遺跡歴史公園整備事業は赤字で示されています。この辺りの読み方を教えてください。

次長兼文化財課長

大友氏遺跡歴史公園整備事業につきましては、令和8年度に、大友館跡に隣接する国土交通省の宿舍用地を利便施設用地として公有化する事業を計上しております。

土地の取得に大きな事業費を要しておりますが、この取得が令和8年度で終了すれば、令和9年度には同様の土地購入費は生じませんので、その分、事業費が大きく減額となります。

一方、今後は大友氏館跡の整備に向け、今年度の実施設計を踏まえ、造成工事等を計画的に進めていく予定としております。

このように、事業によっては土地取得や大規模な工事を行う年度と、そうでない年度がありますので、毎年度同じ事業費で推移するものではなく、年度によって増減が生じます。

大友氏遺跡歴史公園整備事業自体は、市の重点事業として位置付けられておりますので、事業そのものがなくなるという意味ではございません。

一番委員

そうしますと、全体では13億円程度減っていますが、年度ごとに土地購入などの大きな支出があるかどうかによる増減であり、赤字で示されている事業については、引き続き重点的に進めていく事業だと理解すればよいのでしょうか。

次長兼文化財課長

はい。そのとおりでございます。市としても重点事業として位置付けら

	れております。
一番委員	わかりました。 もう1点、2学期制についてですが、まだ導入が決定した段階ではないと思います。来年度の予算等には、現時点では盛り込んでいないのでしょうか。
学校教育課長	先日の学習会におきまして、2学期制についてご説明させていただき、さまざまなご意見をいただいているところでございます。 現在は、今後の検討に向けて整理を進めている段階であり、来年度から実施するということを決定しているものではございませんので、現時点の予算には反映しておりません。
一番委員	わかりました。
教育長	他にご質問などございませんか。
四番委員	財源内訳を見ると、国庫支出金や県支出金、市債などが計上されている所属もあれば、何も計上されていない所属もあります。この違いはどのような理由によるのでしょうか。
教育総務課長	市が事業を行う際には、国の補助金や県の支出金など活用できる財源があれば、まずそれを積極的に活用することとしております。 例えば学校施設の整備では、国庫支出金や市債などを活用できる場合がありますので、そうした財源が計上されます。 一方、教育総務課のように、主に事務的な経費等で、国や県の補助制度の対象となる事業が少ない所属については、基本的に一般財源で実施することになります。 地方交付税交付金などもございますが、これは特定財源ではございませんので、ここでのいう国庫支出金等とは異なり一般財源となります。
教育長	施設などは整備した年度だけで使い切るものではなく、その後、長期間にわたって市民が利用するものですので、市債を活用し、将来にわたって負担していくという考え方もあります。 国の補助、県を通じて交付される財源、市債など、事業によってさまざまな財源を組み合わせながら、できるだけ市の一般財源の負担を抑えることが予算編成では重要になります。

	この表でいう一般財源が市の実質的な持ち出しになりますので、活用できる特定財源はできるだけ活用し、一般財源を抑えていくという考え方でございます。
四番委員	わかりました。 体育保健課の「その他」が、令和9年度で3億円を超えて計上されていますが、これは何でしょうか。
体育保健課長	学校給食費に係る収入等で、生活保護世帯分や教職員分などが含まれております。
四番委員	給食費無償化が続く間も、こうした「その他」の財源も毎年度出てくるということですね。もう一点よろしいでしょうか。スクールソーシャルワーカー活用事業について、人件費の額が比較的大きくなっていますが、この人件費にはどのようなものが含まれているのでしょうか。
教育センター所長	スクールソーシャルワーカーは24名おりますが、スクールソーシャルワーカー本人への報酬については、事業費の中に計上しております。
教育総務課長	人件費の考え方について補足いたします。 この資料に記載している「人件費」は、その事業で実際に支出する給与額そのものではございません。 行政評価を行う上で、その事業に職員がどれだけ従事しているかという「人役」を算出し、例えば正規職員1人が年間を通じて従事する場合は770万円というように、あらかじめ設定した標準単価を掛けて算出しております。 例えば人件費770万円と記載されている事業であれば、正規職員1人分程度の業務量が必要であるという見方になります。 再任用職員や会計年度任用職員等についても、それぞれ設定された単価を用いて積み上げておりますので、実際にその事業でその金額を給与として支出するという意味ではなく、行政評価上の参考値とご理解ください。
教育長	事業を遂行するために職員が何人程度必か、という評価をしているということですね。
四番委員	ということは、このスクールソーシャルワーカー活用事業の人件費は、24名のスクールソーシャルワーカーの報酬そのものではないということ

	ですね。
教育総務課和田主査	はい。スクールソーシャルワーカー 24 名の報酬は事業費の中に含まれております。
	ここで示している人件費は、教育センターにおいてこの事業の運営や取りまとめ等に従事している職員の業務量を標準単価で換算したものでございます。
	整理しますと、スクールソーシャルワーカー 24 名に直接支払う報酬等は事業費に含まれており、別に記載されている人件費は、その事業を担当し、運営や調整を行う教育センター職員の人役を金額換算したものということです。
四番委員	わかりました。
教育長	他にご質問などございませんか。
全委員	(なしとの声)
教育長	それでは採決いたします。教報議第 11 号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
全委員	(異議なしとの声)
教育長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。
教育総務課長	それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。
	(議案書等回収)
教育長	以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に事務局から何かございませんか。
	(お知らせ)
人権教育推進課長	「人権を考える講演会（企業対象・保護者対象）」についてご質問などございませんか。
教育長	(なしとの声)
全委員	8 月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。
教育総務課長	8 月は、8 月 17 日月曜日午前 10 時 45 分から第 2 回総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。
	また、8 月 21 日金曜日午後 3 時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、学習会及び報告事項がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時55分 閉会)